

羽企広発第16601号
令和3年2月19日

羽村市私立幼稚園保護者連合会
会長 村山志乃様
役員一同様

羽村市長 並木



要望書について（回答）

令和3年1月15日付で受付いたしました要望書について、下記のとおり回答いたします。

記

<要望事項1> 幼児教育無償化・子育てに関して

- 1.1 幼児教育無償化について、幼稚園は4月入園のため、4月生まれと3月生まれでは補助額に差があり不平等です。この状況を改善できるよう、羽村市から、東京都、国へ働きかけていただきたいです。

また、羽村市私立幼稚園等園児利用負担軽減補助金、増額をご検討お願いいたします。

【回答】

幼児教育・保育の無償化の実施にあたりましては、ご承知のとおり、幼稚園を利用する場合は3歳の誕生日を迎えた日から無償化の対象となっております。

一方、保育園を利用する場合は、3歳の誕生日を迎えた翌年4月から無償化となり、3歳の誕生日から年度末まで(2歳児クラスを利用する間)は無償化の対象となっております。

したがいまして、3歳の誕生日を迎えた日から無償化となる幼稚園での運用は、無償化の制度の趣旨にかなっていると認識しております。

また、羽村市私立幼稚園等園児利用者負担軽減補助金につきましては、幼児教育・保育の無償化の実施の際、補助金の対象経費を拡大した上で、保育園を利用する場合の自己負担額と同程度の負担となるよう金額を設定させていただいておりますのでご理解願います。

- 1.2 子育てに関する情報収集・相談に関して、悩みを相談したいと尋ねても、どこへ相談すれば良いかわからず困っている保護者もいます。気軽に相談できる場所として、児童館があります。各児童館、曜日をずらして勤務されていますが、もっといただきたいといった要望があがっています。家族にも頼れず子育てをしている保護者にとって、子育て相談員の存在は拠り所になっています。

今以上に、児童館を子育てに関する情報収集、相談拠点としてご検討いただけませんかでしょうか。

【回答】

市としても、児童館は身近な場所で気軽に相談できる重要な子育て支援拠点と認識しております。子育て相談員につきましては、適切な研修受講の機会や最新の子育て支援情報等を提供することで、今以上に質の向上を図っていきたいと考えております。

- 1.3 障害で加配が必要な園児も夏季保育や延長保育を利用しやすいよう補助をお願いいたします。

【回答】

支援を必要とするお子さんをお預かりする場合は、子ども・子育て支援新制度に移行した園は公定価格で、移行していない園は、都の私学助成で一定の加算があることに加え、市独自の補助金を交付するなど、夏季保育や延長保育を含め、障害の有無にかかわらず等しく利用できるよう園に財政支援をしております。

- 1.4 市のホームページについて、全体的に使い勝手が悪くわかりづらく目的のページにたどり着けません。

公園や施設等、子育てに関する情報がまとまり、分かりやすく見られるようにしていただきたいです。

【回答】

市の公式サイトは、月2回発行する広報紙に比べ、お知らせしたい情報をすぐに掲載でき、その意味では非常に利便性が高い広報媒体となっておりますが、その情報量は年々増加しており、その分野も多岐にわたっていることから、目的とする情報が探しにくい状況が生じているものと考えられます。現在、公式サイトを運用するシステムのバージョンアップを行っており、ユーザビリティの向上にも取り組んでまいります。

また、子育てに関する情報について、市では、平成28年度から、「東京で子育てしやすいまち」羽村市の魅力を市内外の方に発信するシティプロモーションに取り組んでおり、上述した公式サイトとは別に「公式PRサイト」を設けています。この公式PRサイトでは子育て支援や施設、市内の見どころなどの情報を掲載しておりますので、ご活用いただければと思います。

<要望事項2> 公園の美化、整備について

- 2.1 公園トイレ全般について、見通しが悪く不審者の死角となっておりますので、見通しを良くしていただきたいです。

また、古いトイレが多く、建て替えていただきたいです。その際には男女別にしていただきたいです。

【回答】

見通しの悪いトイレにつきましては、周辺の状況を確認し、見通しの改善に努めてまいります。

現在、トイレの建て替えの計画はございませんが、建て替える際は、男女別とすることを検討してまいります。

- 2.2 樹木で見通しが悪い公園がありますので、樹木の剪定をお願いします。
(グリーントリム公園、富士見公園、ペリカン児童公園 等)

【回答】

現在、計画的に樹木の剪定を行っております。
今後も引き続き計画的に剪定を行ってまいります。

- 2.3 公園の清掃を定期的に行っていただくようお願いします。
(例：旭ヶ丘公園(ゴミ)、こんぴら山児童公園(ごみ、タバコの吸い殻)、
やまぶき公園(ゴミ)、くすの木公園(糞)、どんぐり山公園(手洗い場：糞)、
田之上公園(雑草)、ペリカン児童公園(剪定))

【回答】

週2日、羽村市内全公園におけるゴミ等の清掃を行っております。

- 2.4 老朽化している公園遊具が多いので遊具の修理や改修をお願いします。
修理が難しい場合は、乳幼児も遊べる遊具を新設していただきたいです。
(あけぼの杉児童公園、田之上公園 等)

【回答】

毎年、公園の遊具点検を行っており、その中で優先順位をつけ修繕を行っております。

- 2.5 グリーントリム公園の駐車場について、雨天後大きな水溜りができないよう、平坦にして
いただきたいです。

【回答】

水溜まりが無くなるように整地を行いました。

- 2.6 公園内は禁煙にしていきたいです。

【回答】

公園は、「羽村市ポイ捨て及び犬のふんの放置の禁止並びに路上喫煙の制限に関する条例」
により、喫煙の配慮義務を規定しております。条例に基づき禁煙指導を行ってまいります。

- 2.7 線路東側には、ボール遊びができる大きな公園がありますが、線路西側にある宮の下運動
公園は、令和元年台風19号による多摩川の増水で大きな被害を受けました。今後、同じ状況
が繰り返される可能性もあります。

線路西側にも多摩川から離れた場所に、ボール遊びができる場所を作っていただきたいで
す。

【回答】

令和元年度台風第19号により被害を受けました宮の下運動公園は、現在復旧されており
以前と変わらない利用ができるようになっております。

新たにボール遊びができる場所を整備する予定はありません。

<要望事項 3> 施設、児童館について

- 3.1 昨年度も要望しておりますが、水上公園の再開をお願いいたします。

【回答】

施設の老朽化により、プールとしての再開は困難な状況にあります。
今後の施設の在り方や利活用について、現在検討しております。

- 3.2 新型コロナウイルスの影響により、図書返却ポストの利用が増えています。
返却ポストの利用時間、増設をご検討をお願いいたします。

【回答】

令和2年10月より、三矢会館連絡所から東児童館、西口連絡所から西多摩農協本店に場所を移したことにより、利用時間が長くなっております。また、本館、小作台図書室のブックポストは、現在24時間使えるようにしておりますので、ぜひご利用ください。

- ◆本館・小作台図書室ブックポスト 24時間(新型コロナウイルスの感染が収束するまでの間)
- ◆東児童館ブックポスト 木曜日・年末年始を除く 午前9時～午後4時
- ◆西多摩農協本店内ブックポスト 年末年始を除く 午前8時～午後9時
- ◆市役所1階ブックポスト 市役所開庁日の午前8時30分～午後5時

- 3.3 羽村市スイミングセンターは、老朽化しており不衛生なので、改修もしくは改築工事をご検討いただきたいです。

【回答】

スイミングセンターは、今年度、プールやプール更衣室などの工事を実施しました。

- 3.4 東児童館駐車場の駐車台数を増やしていただきたいです。

また、乳幼児の体育館利用時間が限られており、特に長期休暇期間中は短いです。
利用時間を増やしていただけるよう、ご検討をお願いいたします。

【回答】

東児童館の駐車台数(6台分)は、スペースの関係上、これ以上増やすことは難しいです
ので、徒歩または自転車で来館できる方にはご協力をいただくようお願いいたします。

乳幼児の体育館利用時間につきましては、小学生の利用で混雑する時間帯を考慮し、平日は午前中のみ、休日および学校の長期休業期間中は終日利用不可とさせていただいております。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、平日・休日ともに午前中(午前9時から11時まで)を乳幼児だけが使えるように区分しております。

今回の運営方法の結果を参考に、今後乳幼児と小学生以上のお子様を使いやすい時間の設定を検討してまいります。

- 3.5 体育館の予約をしていなくても自由に使える曜日、時間を設けていただきたいです。

【回答】

スポーツセンターは、開館当初はバドミントンやテニスなどの種目ができる時間帯を設定

し、予約をしないで使える時間帯などがありましたが、ニーズが多様化するなど一定の種目での利用が難しくなり現在の予約制に変わっています。トレーニングルームや卓球場、幼児ルームなど予約をしないで使える施設もありますので、こちらをご利用いただきますようお願いいたします。

<要望事項4> 路上喫煙について

- 4.1 羽村駅五ノ神会館付近のJA前喫煙所付近は、人通りも多く、狭い場所で危険なので、対策をお願いいたします。

【回答】

ご指摘の羽村駅東口の指定喫煙場所については、分煙化及び喫煙場所の明確化を図るため、3月末までにパーテーションを設置します。歩行者の通行に支障のないよう、パーテーションを設置しますので、ご理解をお願いいたします。

- 4.2 路上喫煙禁止区域の拡大、及び対象区間の明確な表示をお願いいたします。

また、歩きタバコ・スマホ、ゴミのポイ捨て等、通勤マナー改善の注意喚起をお願いいたします。

【回答】

路上喫煙禁止区域については、特に人が集中し喫煙による危険性が高い、羽村駅及び小作駅周辺を指定しています。現時点では、拡大の予定はありませんので、ご理解をお願いいたします。

また、対象区域の表示については、区域内の歩道や電柱等を利用し行っております。歩きタバコやポイ捨てについては、本人のマナーによるところが大きく、社会全体で取り組んでいかなければなりません。市では、パトロールによる指導を実施するとともに、マナーの向上を目的として、市議会議員、町内会連合会、市内事業者等の協力を得て、キャンペーン活動を実施しています。引き続きパトロールによる指導や、マナー向上に資する取り組みを強化していきますので、ご理解をお願いいたします。

また、歩きスマホについても、本人のマナーによるところが大きいため、マナーアップの啓発に努めてまいります。

<要望事項5> 道路の整備について

- 5.1 羽西2丁目多摩川沿いの遊歩道は、昨年大雨で崩れてから、整備されず通行止めです。整備していただきたいです。

【回答】

崩れている箇所は、国土交通省の管理区域であるため、国土交通省へ整備要望を行っております。

- 5.2 本三公園隣のゲートボール場に近い道路(東小学校通学路)について、既設カーブミラーの角度では、通行人が見えず危険ですので、別角度のカーブミラー設置をお願いいたします。

【回答】

カーブミラーの設置については、要望や調査に基づき、特に危険と思われる箇所について、毎年度予算措置を行っております。要望があった事を踏まえ設置について検討いたします。

- 5.3 武蔵野公園西側、ゆとりぎ通りの一時停止場所から右側から来る車が見づらいので、対策をお願いいたします。

【回答】

樹木の剪定を行い、見通しを確保いたしました。

- 5.4 奥多摩街道の道路、歩道とも狭く、トラックの通行も多く危険ですので、対策をお願いいたします。

【回答】

奥多摩街道は、東京都が管理する道路のため、東京都へ要望いたします。

- 5.5 羽加美栄立体交差歩道は、長期にわたり、天井から水が漏れ出ていて通行しづらい箇所があります。

ヘドロのような物がたまり不衛生です。歩行者、自転車、シニアカーの通行が重なることもあるので、歩道全体が通行できるよう整備していただきたいです。

【回答】

水漏れについては、対策の検討をしております。

歩道全体が通行できるように整備する件については、交通安全上の必要な措置であるため、変更する予定は、ありません。

- 5.6 川崎3丁目6付近交差点は、通学路になっていますが、道幅も狭く、見通しも悪く危険です。

交通量が多く、規制速度超過で走行する車が多数ありますので、信号機の設置をお願いいたします。

【回答】

信号機については、福生警察署の所管であるため、警察署へ要望いたしましたが、現地の状況を確認したところ、設置できないとの回答がありました。

- 5.7 市役所前ミニストップ横の狭い坂道について、道幅が狭く、対向車とすれ違うことが困難です。一方通行、もしくは停止線の位置を下げる等の対応はできないでしょうか。

ミニストップ横のガードレールの撤去と交通標識の移設ができれば通行しやすくなると思いますが、検討いただけないでしょうか。

【回答】

一方通行、停止線、交通標識の移設については、福生警察署にお伝えいたします。

ガードレールの撤去については、以前に福生警察署の指示のもと歩行者の安全を考慮し、撤去しないほうがよいと判断し現在にいたっております。

- 5.8 富士見公園周辺道路について、富士見第一保育園の駐車場への出入りが一方ではないため、送迎の際、一方通行にするようお願いしていただけないでしょうか。曜日により、保育園送迎、配膳トラック、ごみ収集車の通行が同時刻に重なり混みあいますので、対策をお願いいたします。

富士見公園西口側 T 字路前の私道から市道に出る際、集荷トラック、住人の車の出入りが多く、公道に出る T 字路の見通しが悪いので、公園側にミラーの設置をお願いいたします。

また、ミニストップから富士見公園へ向かう 2 つ目の交差点に信号の設置をお願いいたします。

【回答】

私道から出る際に必要となるカーブミラーについては、市で設置しておりません。私道及び宅地内に設置してください。

信号機については、福生警察署へ要望いたします。

- 5.9 以下の道路が傷んでいるため、整備をお願いいたします。
(栄小学校周辺道路、日野自動車株式会社羽村工場・ジェイテクト関東工場間)

【回答】

現地を確認し検討いたします。

バリアフリーについては、道路の改修工事にあわせ検討してまいります。

<要望事項 6 > 交通安全・防犯について

- 6.1 小作台小学校前の三段坂(通学路)が薄暗いため防犯強化をお願いいたします。

【回答】

小作台小学校前の三段坂については、通学路のため、現在防犯カメラを設置し防犯に努めております。

今後はそれに加え、福生警察署及び NPO 法人市民パトロールセンターはむらに対し、パトロールの強化を依頼してまいります。

- 6.2 グリーントリム公園、羽西 2 丁目路地に防犯カメラの設置をお願いいたします。

【回答】

街頭における防犯カメラについては、市内に 25 台設置し、教育委員会においては、通学路に 12 台設置し運用しており、そのうちグリーントリム公園には 1 ヶ所設置しております。

令和 3 年度におきましては、防犯カメラを増設する予定はありませんが、防犯カメラの設置については、これまでどおり必要に応じて設置の検討をしてまいります。

市では、防犯カメラの設置と併せて、地域住民等の自主的なパトロール活動や NPO 法人市民パトロールはむらの青パトロール車によるパトロール活動など、「地域の目」と組み合わせるとことで、犯罪の抑止を図ってまいります。

6.3 自転車ヘルメット購入時の補助金検討をお願いいたします。

【回答】

東京都の条例では、自転車を利用する方は、自転車用ヘルメットを着用するよう努めなければなりません。

また、18歳未満の者には、その保護者が自転車用ヘルメット着用等の安全対策を行うよう努めなければならないと規定されています。

自転車用ヘルメット購入費用につきましては、保護者の責務として購入していただき、自転車を利用する際に着用をお願いいたします。